

## 再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：鈴木克宗

事業名：一般国道 118号 若松西バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：福島県
起終点：自：福島県会津若松市門田町 至：福島県会津若松市町北町		延長：6.8 km

**事業概要**  
国道118号は茨城県水戸市を起点とし、福島県会津若松市に至る延長約210kmの主要な幹線道路であり、広域的な連携・交流を促す重要な路線である。若松西バイパスは、会津若松市中心市街地の混雑の解消と磐越道会津若松ICへのアクセス向上を目的とした、延長8.2kmの4車線道路である。

S63年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H1年度用地着手	H8年度工事着手
全体事業費	約119億円	事業進捗率	74%
計画交通量	15,660台/日	供用済延長	3.1km

費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 28 / 148億円 事業費：24 / 140億円 維持管理費：4 / 8億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 301 / 324億円 走行時間短縮便益：283 / 305億円 走行費用減少便益：17 / 15億円 交通事故減少便益：1 / 4億円	基準年 平成16年
	(残事業) 10.7			

**事業の効果等**  
・都市の再生（会津若松市中心市街地の交通混雑が解消される）  
・円滑なモビリティの確保（磐越自動車道会津若松ICへのアクセスが改善される） 他2項目に該当

**関係する地方公共団体等の意見**  
国道118号は、地域交流の促進に重要な役割を果たすことが期待されており、会津若松商工会議所会頭をはじめとする商工会および市議会議員で構成される会津地区道路整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成17年1月13日）を受けている。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**  
緊急輸送道路第一次確保路線（平成9年度）に位置付けられ、より一層重要性が増している。

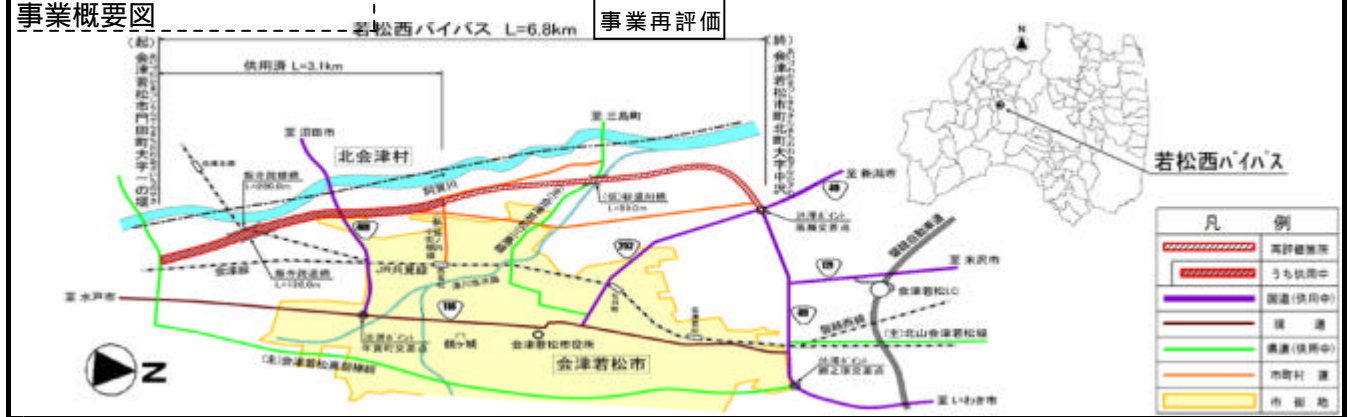
**事業の進捗状況、残事業の内容等**  
これまでに、用地買収が83%進捗し、主要構造物である飯寺跨線橋を含む起点側延長3.1kmを供用している。残る延長3.7km区間については、（仮）新湯川橋と前後改良舗装工が残る。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**  
平成20年度までに用地買収を終了する予定であり、今後は改良工事を促進し、平成22年度の全線供用予定である。

**施設の構造や工法の変更等**  
再生路盤材等の利用を積極的に進め、コスト縮減を図っている。

**対応方針**：事業継続

**対応方針決定の理由**  
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。